

## 組合員資格得喪通知書

下記事由により組合員資格を得喪したので、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。なお、権利義務の承継に係る賦課金等（経常賦課金、農地転用等決済金、過年度滞納賦課金及び過怠金等）は、得喪者で確認し合意の上、資格取得者が定款の定めるところにより納付することを確約致します。

令和 年 月 日

三

(注1、2) 資格取得者 住 所	<hr/>		
ふりがな	<hr/>		
(新組合員) 氏 名	<hr/>		
生年月日	大正・昭和・平成	年	月 日 (男・女)
日中連絡先	<hr/>		
(注3) 所属選挙区	第	区	(組合員コード)

## 中勢用水土地改良区理事長 様

記

## 1、資格得喪の対象たる土地（注4）

市町	大字	小字	地番	地目	用途	地積 m <sup>2</sup>	備考

## 2、資格得喪の原因及びその時期

原因 相続、相続放棄、売買、経営移譲、小作契約、小作解除  
農地中間管理権契約、同解除、その他（ ）

時 期 令和 年 月 日

### 3、賦課金の納付

徴収異動 令和 年度分から ( )

(資格喪失者・資格取得者に係る 法定代理人・後見人・保佐人)  
○印を付けて選択して下さい。

〒 -

(注2) 住 所  
ふりがな \_\_\_\_\_

氏 名

日中連絡先 - -

1、資格得喪の対象たる土地

市町	大字	小字	地番	地目	用途	地積 m <sup>2</sup>	備考

〈通信欄〉

---

---

---

---

〈記入に関する注意事項〉

- (注1) 法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地を記入して下さい。  
(注2) 資格喪失者又は資格取得者に法定代理人、後見人又は保佐人があるときは、その氏名及び住所（法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）を裏面に記入して下さい。  
(注3) 定款附属書総代選挙規程に規定する選挙区及び定款附属書役員選任規程に規定する選任区の所属は、当該選挙人又は当該被選任人である組合員が指定して土地改良区に届け出た土地（当該届出がないときは、土地改良区が指定した土地）の所在地によります。  
(注4) 資格喪失者の別添土地原簿に登載されている土地につき、相続等に因りその全ての土地が資格得喪の対象である場合は、枠内（1、資格得喪の対象たる土地 表中）に「全筆」と記入して下さい。記入欄が不足する場合は続けて裏面（次葉）に記入して下さい。

〈土地改良区使用欄〉

- 1) 滞納金の確認 無・有( )   
2) 納付方法の確認 窓口納付・口座振替（振替依頼書を渡し済）   
3) 税課システムの更新   
4) 組合員名簿兼土地原簿の更新入替   
5) 備考
- 
- 
-